

会 議 の 概 要 〔議事録〕

会議の名称	〔番号〕 3 - 2 0	平成30年度 第1回墨田区明るい選挙推進協議会		
開催日時	平成30年5月23日（水） 午前10時30分から午前11時45分まで			
開催場所	区役所122会議室			
出席者数	17人			
会議の公開 〔傍聴〕	公開（傍聴できる） 部分公開（部分傍聴できる） 非公開（傍聴できない）	傍聴者数	0人	
議 題	1 会長及び副会長の選出について 2 「すみだまつり」における啓発活動について 3 明るい選挙啓発ポスターコンクールについて 4 その他			
配 付 資 料	1 墨田区明るい選挙推進協議会委員名簿 資料1 2 墨田区明るい選挙推進協議会規約 資料2 3 平成30年度「すみだまつり」啓発活動計画（案） 資料3 4 明るい選挙啓発ポスター作品募集要項 資料4			
会 議 概 要	〔会 長〕開会あいさつ 1．会長及び副会長の選出について 〔会 長〕規約第6条第3項により、新会長が選出されるまで司会を進行する。 まず始めに各委員を事務局から紹介する。 〔事務局〕出席者（1号～4号委員）を紹介。 〔会 長〕規約第6条第2項により、会長を委員の互選により選出する。 〔B委員〕会長の再任を提案する。 〔全 員〕異議なし。 〔会 長〕続いて副会長の選出についてはいかがか。 〔B委員〕会長に一任する。 〔会 長〕それでは、引き続きL委員を選出したい。 〔全 員〕異議なし。 〔会 長〕次に議題2について事務局から説明をお願いする。			

２．「すみだまつり」における啓発活動について

〔事務局〕資料３について説明。なお、啓発物資の作成及びアンケートの内容については、６月下旬に開催予定の若年啓発グループによる検討会「若年啓発グループ in すみだ」において検討する。詳細については次回報告する。

〔会 長〕昨年作った「啓発用ふりかけ」が大変好評だった。若年啓発グループには今回も皆さんに喜ばれるようなものを作っていたきたいと思う。

他に意見、質問等がなければこのとおり決定する。次に議題３について事務局から説明をお願いする。

３．明るい選挙啓発ポスターコンクールについて

〔事務局〕資料４について説明。また、ポスター展示会について、展示会場としていた生涯学習センターが本年度は工事のため使用できないため、代替会場について現在事務局で調整中である。詳細はあらためて報告する。会場の変更に伴う従事方法等は次回協議させていただきたい。

昨年度は高等学校への応募依頼の際に委員に同行していただき、各校からたくさんの応募があった。本年度の委員同行はどうするか協議したい。

〔事務局〕各委員の予定があればご同行いただければと思っている。

〔副会長〕我々も勉強になるため、可能な限り同行させていただければありがたい。

〔事務局〕それでは、その都度調整させていただき、同行をお願いしたい。日程が合わないければ事務局で対応させていただく。

〔会 長〕この件について何か意見等はあるか。

〔Ｊ委員〕一次審査について、高校生からも応募があるので審査員として高校の先生をお呼びすることはできないか。

〔事務局〕東京都教育委員会と調整が必要である。次回以降検討させていただきたい。

〔Ｆ委員〕作品募集については教育委員会を通して行っているのか、それとも事務局が直接依頼しているのか。

〔事務局〕事務局から直接依頼をしている。

〔Ｆ委員〕学校にはポスター応募の依頼はたくさんくるので、なるべく早めに依頼をしたほうが学校の先生も対応しやすいかと思う。

〔事務局〕応募依頼については、昨日までに依頼し終えたところである。

〔会 長〕他に意見、質問等がなければこのとおり決定する。次に議題４について事務局から説明をお願いする。

４．その他

〔事務局〕１つ目は、推進委員の計報である。２つ目は、ブロックごとの啓発活動についてである。現在も様々な活動をしているところではあるが、推進活動の更なる活性化を図ることを目的とし、各ブロックの地域の中でできることはないかと各担当職員とブロック委員とで相談をさせていただいたところである。今回あらためて事務局長から趣旨について説明させていただく。

〔事務局〕各ブロック別で何か活動ができないかと、各委員と職員で相談させていただ

いたところである。本年度については統一地方選挙までは予定された選挙はないため、すみだまつりにおける啓発がメインになる。初めての試みではあるが、各地域資源を活かした啓発活動ができないか、というのが提案の趣旨である。

例えば、図書館、児童館、コミュニティーセンター等の施設において、子供向け、親子向け、高齢者向けのイベント等が様々行われている。また、地域の中には老人クラブ、子供会、サークル活動、NPO活動などそれぞれのブロックにおいても活動されている。さらには地域の神社等のお祭りや児童館、センター祭りといったイベントが、それぞれの施設、団体、地域で行われている。そういったものと地域の関わりを通して、明るい選挙推進委員の活動啓発をできないかと考えている。町会や地域の皆様に明るい選挙推進委員の活動をもっと身近に感じていただき、地域との繋がりを強めていけないかという趣旨で提案させていただいた。

参考として港区のモデル地区事業をご紹介させていただく。地区ごとにミニ集会の実施、かかしまつりへ選挙啓発かかしの出展、押し花アート講習会での啓発、選挙啓発寄席、イベントでのめいすい君との記念撮影会、図書館での親子で遊ぼうお話会での啓発、児童館で若い親子向けのイベント冒頭での啓発活動などの取り組みをしている。

こういった活動を強制するものではなく、地域でつながりのある可能な範囲で何かできることを検討していければと思う。また、実際に活動するために物資の問題をどうするか、施設等との調整はどうかなど、課題が出てくると思うが各ブロック担当者にご相談いただきながら調整していきたい。内容については各ブロックで自由にお考えいただければと思う。

こういった趣旨のうえ、ご提案させていただきたい。

〔会 長〕各委員の意見はいかがか。

〔A 委員〕なかなか町会の協力が得られない現状であり、難しい状態である。

〔B 委員〕ブロック内でも色々と意見は出るがなかなか難しいものが多い。例えば、高校で模擬投票を行うことや、地域でお祭り等があった時に何かできればという意見が出たが、なかなかまとまらず難しい。今後検討していきたい。

〔事務局〕事務局から高校へ連絡をとり、先方と調整中である。

〔C 委員〕現状、町会の役員会等で啓発を行っている。ラジオ体操連盟の地域大会が向島地区は第三寺島小学校、本所地区では両国小学校で行われる。もしそこで啓発ができるとすれば、すべてのブロックに関係してくることになるが、向島地区約600名、本所地区約600名の参加者がいるため、その方々に啓発用ティッシュ等を配布できればと考える。規模が大きいので各ブロックの皆様に協力いただくことになるかと思う。事務局には啓発用ティッシュ等の確保をお願いすることになる。また、大会参加者には配布物の手提げがあるので、その中に啓発用品を詰め込めればと考えている。

〔E 委員〕町会役員会等での啓発の際に、事務局から推進委員のたすき等を借りて啓発を行いたい。地元町会から推進委員活動について理解されていないと、その先の話にならない。地域のお祭りや老人会のお茶会などを行っているので、

その際にたすきをかけて啓発やすみだまつりで行っているクイズを活用すれば、選挙に関する考え方も変わってくるのではと考える。

アンケート等もできれば、地元根付いた選挙の考え方などもわかるのではないかと考える。また、前回の議題にあった投票区の問題なども地域の中で見えてくるのではないかと考えている。

〔G委員〕みどりコミュニティセンターでは11月にセンターまつりを行っている。その場でブースを設けて啓発できればと思う。6月1日に運営協議会があるので、参加したい旨を打診することも可能と考える。また、センターでは税の作文の展示などもしているため、少し狭いがパネル等もあるのでみどりコミュニティセンターでもポスターの展示はできるのではないかと考える。

〔副会長〕秋にお祭りが4つの神社である。町会単位の神酒所があるのでそこでPRできればと考えている。ただ、何がしかの啓発物資が必要であるので、費用については事務局と相談していきたい。また、クイズも活用して大人も子供も選挙に対する理解を深めるものができればと考える。やるやらないは今後の話だが、今月末に町会の部会があるのでその席で提案できればと考えている。

〔会長〕当ブロックは21地域あり、推進委員と町会長などの懇親会を本所地域プラザなどで行えればと考えている。また、ポスターの展示会場について、本所地区にはあれだけ広い会場がない。例えば、錦糸町あたりのデパートや総合体育館などの場所を借りてできないか。本所地区もポスターの応募は多いので、本所地区のどこかでどこか借りられる場所があればと考えている。

〔H委員〕会長などからも提案があったが、我々もできることは協力したい。

〔I委員〕明るい選挙の推進は民主主義政治の基本だが、政党色を出してはいけない。議員の後援者が明るい選挙推進委員をやってしまうと、政治活動をやってもらえなくなる。そういったところで一般の方々が誤解されているところもある。明るい選挙推進委員も皆様には「選挙が大事だ」ということを是非啓発していただきたい。

〔J委員〕我々も応援できることはやっていきたい。私の町会においても今年度から役員会の際には推進委員に出席していただくこととした。報告の場を作りたいと思っている。

〔K委員〕地域の中での推進委員の立ち位置があまりよくわからないといったことはよく聞く。町会の役員会等に出て、どんな活動をしているのかといった話をさせていただき、町会との繋がりを作っていくことが大事である。町会との繋がりというのが一番わかりやすいと思う。皆様のお立場をお話しいただければと思う。

〔F委員〕秋に生徒会選挙がどの学校でもあるので、その時期にうまくタイアップしていければ良いと思う。生徒会選挙の際に何かアドバイス等できればもっと選挙は身近なものだと生徒に感じてもらえると思う。選管と指導室とで学校に対峙そういった支援活動をしていてもらいたい。

〔事務局〕指導室を通じて3月末に各校長宛てに生徒会選挙の際に投票箱や記載台の貸し出しを行っていることと、生徒会選挙冒頭などでミニ講演等も受け付けて

	いる旨の通知はしている。場合によってはその際に推進委員に立会人をやってもらってもよいのではと考える。今後付け加えていきたい。 〔Ｃ委員〕問題は教育委員会がどこまで前向きになって考えてくれるかだと思う。実際、教育委員会との温度差はどうか。 〔事務局〕指導室に相談したところ、生徒会選挙での貸し出しやミニ講演のアドバイスをもらった。秋に生徒会選挙が多いようなので、もう一度夏にワンプッシュしてもよいかと思う。ただ、指導室としては学校の授業カリキュラムで授業として行うのは難しいとのことであった。生徒会選挙で何かできればよいのではというのが指導室からアドバイスである。 〔Ｆ委員〕各学校の生徒会担当の先生に相談するのが一番良いと思う。先生側も話が膨らんでいけばやりがいがあるのではないかと。先生が生徒会選挙の計画準備を始める頃のタイミングで相談するのが一番良い。 〔事務局〕事務局としては、各地域での啓発に必要なティッシュについては在庫を勘案してお渡しできるかと思うので、ご相談いただければと思う。たすきに限らずはんでん等もお貸しできる。クイズについても各ブロック担当者にご相談いただければ用意できる。 ポスター展示会について、昨年は５００枚近い応募があった。会場についてはそれだけの枚数が掲示でき、１週間程度借りられる施設で、使用料がかからない場所を検討中。以前は入選作品等のみを掲示していたこともあった。 〔Ｊ委員〕いっぺんに５００枚全部を掲示する必要はないのではないかと。本所、向島の学校別に分けて銀行の支店や出張所などに１０～２０枚ぐらいずつ掲示してもよいのではないかと。一同に会するものは区役所に掲示し、それ以外は地域の学校の分を地域に掲示するという手法はとれないか。 〔事務局〕目立つ様大々的に展示したいと考えているが、今後検討させていただきたい。 〔副会長〕学校の体育館等を借りて掲示することはできないのか。 〔会 長〕長い期間借りるのは難しいのかとも思う。いずれにせよ事務局で検討していただきたい。その他何か意見等あるか。 〔事務局〕２点報告事項がある。１つは町会に依頼した投票区変更に関するアンケートについて、昨日までに回答があったのは９４件。具体的な変更のご意見は１件となっている。その他意見として、期日前投票所の増設や共通投票所の開設などの要望があった。２つめは東京海区漁業調整委員会委員の辞退者が１名出たため、補欠選挙が行われる可能性がある。 〔事務局〕補欠選挙については、推進委員には直接関係はないが、選挙に関わることで報告させていただいた。 〔会 長〕他に意見等がなければ、以上で本日の議題を終了する。 〔副会長〕閉会あいさつ
所 管 課	墨田区選挙管理委員会事務局 （内線５２０２）